

兵庫山田錦生産者の現状 と課題

—2016年兵庫山田錦生産者調査結果
より—

竹 安 栄 子*
加 藤 雅 宣**
春 日 雅 司***
池 上 勝****

高品質の日本酒醸造に欠かすことが出来ない酒米として、酒造家から高い評価を得ている山田錦は、全国33府県（2016年産）で生産されている。しかし、生産量においても、また品質においても、山田錦の伝統的産地である兵庫県が他に群を抜いている。本稿は、2016年に実施した「兵庫山田錦生産者調査」の結果より、日本酒文化の基盤を支える兵庫山田錦生産者の実態と課題を明らかにすることによって、現状打開につながる提案をすることを目的としている。

調査結果より、小規模経営にも関わらず個別経営が8割を占めていること、後継者の目途が立たない農家が3割あり、今後経営を縮小する、ないしは不明との回答が2割あることが明らかとなった。山田錦栽培の理由に高価格を挙げる生産者が3分の2を占めているが、山田錦の販売価格に満足している生産者は4割に過ぎなかった。山田錦の直接消費者である酒造メーカー名を知っている生産者は約半分であり、山田錦産地への市民の関心喚起には7割の生産者が賛成と回答している。

今後の兵庫山田錦生産の持続的展開のためには、集落営農や農協組織などによる経営・作業の組織化と同時に、酒造メーカーと山田錦生産者との直接的関係の構築と市民の関心喚起が必要であることが明らかとなった。

キーワード：山田錦、日本酒文化、ツーリズム、農業の持続的展開、山田錦生産者

* 京都女子大学
地域連携研究センター長
** 兵庫県立農林水産技術総合センター
農業技術センター 上席研究員
*** 神戸学院大学人文学部 教授
**** 兵庫県立農林水産技術総合センター
農業技術センター 研究主幹

I. 問題の背景

I-1. 問題の所在

全国の酒造家から最高品質の酒造好適米としての評価が確立している兵庫山田錦をめぐる研究としては、その科学的成分や特質、栽培技術、あるいは品種開発から普及までの歴史的経緯などについてこれまでいくつかの研究が発表されている（兵庫県酒米振興会、1961；東条山田錦冊子編集委員会、2006；兵庫酒米研究グループ、2010）。しかし山田錦生産地とその生産者に焦点をあてた実証研究はこれまで行われたことがなく、筆者と共同研究者が2007年に山田錦の特A地区である兵庫県口吉川町殿畑集落（現、三木市）で実施した調査研究が初めてであるといえよう（竹安・西尾 2008）。爾来、山田錦の生産地と生産者の調査研究を継続してきた。その結果に基づき、兵庫山田錦生産地で離農が進行し、かつ生産者の高齢化が進んでいること、これに対して集落営農や法人化など新たな生産者の組織化の動きもみられないわけではないが、兵庫山田錦の生産地と生産の担い手確保の見通しは厳しい状況にあるとの警鐘を鳴らしてきた（竹安 2009、2010）。しかしそれから約10年、山田錦生産の中核的担い手であった団塊の世代が高齢期に入った現在、生産者にまで視点を掘り下げて山田錦生産の実態を把握し、課題の明確化を図ることは、今後の山田錦生産の持続性を保持するのに重要であるとの観点から本調査が企画された。

I-2. 研究の背景

周知のように、この20年間日本酒の消費量は減少の一途をたどっているが¹⁾、1992年の「特定名称酒」の登場以来、品質面で差別化を図ろうとする動きが酒造メーカーにみられるようになり、2010年以降生産量が僅かであるが増加に転じている。その結果、原料米、特に吟醸酒生産に欠くことのできない山田錦に対する需要・関心も強くなった。

山田錦は全国33府県（2016年度産）で生産されており、酒造好適米の中でもっとも生産量が多く、かつ生産地の府県が多い品種である²⁾。表I-1に示すように、2000年頃より徐々に他府県での生産量が増加してきている³⁾が、量的にも質的にも山田錦生産は兵庫県が圧倒的に優位を占めている。

酒造好適米の中でも山田錦の需要が高い理由は、どのような酒造りにも適応する広汎性を持つ山田錦の特性が、酒造家の中で圧倒的に高い評価を得ていることにある。現在、山田錦が全国の多くの府県で生産される背景には、①かつて兵庫県産山田錦の入手が難しかった時代に、兵庫県産に代わって地元での山田錦生産が取り組まれたこと、②そして、地元産山田錦を使用し、地元の水を使った「地酒づくり」を目指す酒蔵が出てきたこと、などがあると考えられる（春日 2014）。この結果、表I-1に示すように、兵庫以外の産地の生産量の割合が上昇している。ただ伝統的に山田錦の産地である兵庫は、生産総量において優位を占めているだけでなく、山田錦の品質においても大きく他を引き離している

表 I - 1 兵庫産山田錦の全国比率の推移

単位：(トン、%)

年次	2000 (H12)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
全 国	24,577	19,687	21,339	21,126	19,418	20,027	21,066	22,955	29,812	39,549	37,092
兵 庫	20,599	14,900	16,359	15,874	14,453	15,227	15,783	17,031	21,267	25,074	21,851
兵庫産の比率	83.7	75.7	76.7	75.1	74.4	76.0	74.9	74.2	71.3	63.4	58.9

資料：農林水産省「米穀の農産物検査結果」

表 I - 2 府県別山田錦の検査数量と等級 (平成27年産米)

単位：(トン、%)

産地	総計		等級比率											
			特上		特等		1等		2等		3等		規格外	
	2014	2016	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015
宮 城	26.0	49.0	—	—	—	—	17.1	48.3	69.5	35.0	13.4	15.8	—	0.9
山 形	1.0	9.0	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—	—
茨 城	2.0	146.0	—	—	—	—	14.3	68.0	85.7	17.4	—	2.3	—	12.3
栃 木	13.0	528.0	—	—	—	1.0	13.4	91.5	66.3	6.7	11.4	0.6	8.9	0.2
神奈川	59.0	84.0	—	—	—	—	64.8	80.7	28.8	10.6	6.4	8.7	—	—
新 潟	20.0	830.0	—	—	—	1.3	46.9	69.8	44.5	18.2	8.6	5.9	—	4.7
富 山	249.0	520.0	—	—	—	—	97.0	90.8	1.7	7.6	1.3	1.2	—	0.5
石 川	30.0	50.0	—	—	—	3.2	31.5	91.8	51.2	4.3	16.6	0.7	0.7	—
福 井	103.0	197.0	—	—	2.4	—	68.3	76.6	27.5	20.9	1.8	2.5	—	—
山 梨	5.0	39.0	—	—	—	0.2	—	32.9	10.5	9.2	89.5	48.0	—	9.7
静 岡	316.0	543.0	—	—	0.8	0.8	66.9	53.6	23.2	35.7	9.1	9.4	—	0.5
三 重	195.0	350.0	1.6	—	64.3	44.2	20.8	27.5	10.1	18.7	3.2	8.7	—	1.0
滋 賀	390.0	12293.0	—	—	—	—	62.4	62.2	30.6	32.6	6.2	2.5	0.8	2.7
京 都	94.0	198.0	—	—	—	1.8	36.8	47.8	33.3	45.7	29.9	3.6	—	1.1
大 阪	29.0	28.0	—	—	—	—	11.9	—	19.5	11.8	68.5	88.2	—	—
兵 庫	17031.0	21851.0	4.4	4.1	64.0	59.5	13.9	23.3	2.7	3.3	10.6	3.6	4.5	6.2
奈 良	27.0	75.0	—	—	—	—	7.2	64.9	62.1	26.7	30.8	3.4	—	5.0
和歌山	42.0	56.0	—	—	—	—	23.6	1.5	60.6	57.9	15.6	40.5	0.3	0.1
鳥 取	247.0	409.0	—	—	2.0	—	72.2	68.8	15.9	19.2	9.3	10.7	0.6	1.3
島 根	108.0	186.0	—	—	—	—	23.8	29.8	63.8	51.0	12.3	17.1	0.1	2.0
岡 山	1542.0	3346.0	—	—	0.2	0.1	71.6	67.3	4.7	8.7	17.4	20.1	6.1	3.8
広 島	235.0	1166.0	—	—	29.4	8.2	57.8	63.9	1.9	15.4	8.1	9.9	2.9	2.6
山 口	393.0	1948.0	—	1.5	6.4	9.3	47.2	58.3	31.5	17.6	7.6	4.4	7.3	9.0
徳 島	533.0	913.0	3.2	—	68.2	77.2	0.8	1.9	2.6	4.7	25.2	12.1	—	4.1
香 川	21.0	23.0	—	—	—	—	28.0	17.5	46.1	47.9	26.0	34.6	—	—
愛 媛	21.0	29.0	—	—	—	—	16.2	3.7	36.8	53.1	42.0	40.1	5.0	3.1
高 知	30.0	32.0	—	—	—	—	—	4.0	34.2	53.6	59.7	42.3	6.1	—
福 岡	867.0	1224.0	—	—	—	3.1	91.7	74.3	4.7	17.4	2.2	2.6	1.3	2.6
佐 賀	207.0	451.0	—	—	—	—	48.8	27.8	21.0	55.7	21.3	10.5	8.9	6.0
長 崎	34.0	41.0	—	—	11.5	13.4	16.8	3.6	65.6	17.2	6.0	24.0	—	1.8
熊 本	58.0	363.0	—	—	24.0	0.3	28.5	62.5	35.5	26.0	11.8	3.1	0.3	8.1
大 分	17.0	63.0	—	—	—	—	—	8.3	41.2	68.6	58.8	19.5	—	3.9
宮 崎	11.0	47.0	—	—	—	—	—	—	—	13.9	60.4	86.1	39.6	—
鹿 児 島	—	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—	—
計	22955.0	37092.0	3.3	2.5	50.2	38.3	25.5	38.1	5.8	9.6	11.1	6.2	4.1	5.2

資料：農林水産省「米穀の農産物検査結果」2016（平成28）年3月31日現在（速報値）、2017（平成29）年3月31日現在（速報値）

点に特徴がある。表 I-2 に示すように、兵庫は2016年の検査数量の63.6%を「特上」と「特等」が占めている（これは量にすると13,897トンとなる）。兵庫に次ぐ生産量の岡山の場合では、「特上」は0トンであり、「特等」がわずか0.2%、検査量の7割以上が1等となっている。全国の酒造業者が兵庫の山田錦の入手を切望する理由がここにあるといえる。なお、徳島県は「特等」が77.2%を占めている。一部の酒造家の間では「阿波錦」と呼ばれ高い評価を受けているが、生産総量がわずか913トンに過ぎず、山田錦生産全体に及ぼす影響は兵庫と比べものにならない。

以上の兵庫における山田錦生産の現状から、兵庫山田錦生産の持続的展開が日本酒生産の根幹に関わる課題であることが分かるであろう。数ある酒造好適米の中で、山田錦は他に代わる品種のない独自の特性を有している米である。高品質の日本酒生産に欠かすことのできない兵庫山田錦の品質の保持と安定的供給が、近年ようやく消費量の回復に転じた酒造りに不可欠である。本稿は、日本酒文化の基盤を支えている兵庫山田錦生産者の実態を正確に把握し、生産者が抱える課題を明らかにすることによって、現状打開につながる提案をすることを目的としている。

II. 兵庫山田錦生産者の現況

兵庫県における山田錦生産者と山田錦栽培の現状把握、酒造メーカーと山田錦生産者との関係性、さらに消費者の山田錦生産地への関心喚起に対する生産者の意識の把握を目的

として、全農兵庫、JA 3社ならびに各営農センター、兵庫県酒米振興会の協力を得て、兵庫県内の山田錦生産者（各地域別山田錦部会会員）を対象に調査票調査を実施した（調査の概要は本稿の末尾に掲げた）。本節では、その結果から浮かび上がってくる山田錦生産者の現況を明らかにする（なお、農業センサスによるこの地区の生産者と農業経営の分析については、竹安 2009を参照）。

II-1. 兵庫山田錦生産地の地域分類

——特A地区とその他の地域——

1936（昭和11）年1月31日、兵庫県立農事試験場で開催された水稻原種改廃協議会の席で県の奨励品種に採用された日をもって新品種としての山田錦の誕生とされている（兵庫酒米研究グループ 2010：48-51）。しかし山田錦が酒造家の間で評価されるようになるにはまだしばらく時間がかかった。

1937（昭和12）年に作付面積473haであった山田錦であるが、その後作付面積は急速に拡大し、1939（昭和14）年には6,361haまでになった。しかし直ちに酒造家の間で評価されたのではない。戦争がはげしくなった1940（昭和15）年9月に臨時米穀配給統制規則が施行され、米の県外への移出が制限されるようになった。その結果、それまで大阪府産の「中上米」などを麴米として使用していた灘の酒造メーカーが、兵庫県産米を使用せざるを得ない状況になり、「山田錦」が麴米として注目されるようになった（兵庫酒米研究グループ 2010：65-68）。だが戦中・戦後の極

度の食糧不足の時代には反収の少ない酒米生産は直接影響を受け、生産量は大幅に低下した。山田錦の生産が本格化するのは1955（昭和30）年以降のことである。

現在、兵庫県内で山田錦が生産されている地域は、県南東部の神戸市北区、三田市、三木市、加東市、小野市、加西市、西脇市、多可町である。一番作付面積が多いのが三木市、次いで加東市である。昔から山田錦の栽培には、産地の土壌や気候条件が重要であるとされてきた。その条件とは、①東西の谷。ただし、南北でも良いところがある。②日当たりが良いこと。③昼夜の気温較差。④段差のある排水の良いしかも粘土層の田圃、である（兵庫酒米研究グループ 2010：132）。この条件を備えた「播州陥凹地」と呼ばれる東播・北摂丘陵台地、社台地、小野台地および杉原川などの加古川上流周辺に位置する棚田が山田錦の主要産地であり、これら主要産地が、「特A地区」として他の産地と区分されている。1964（昭和39）年からは、この「特A地区」がさらに「特A-a」（三木市（吉川町全域、口吉川町全域）、加東市（旧東条町全域、上久米、下久米、久米、畑、廻瀨、池之内、上三草、藤田、牧野、吉馬）、「特A-b」（神戸市北区（大沢町全域、淡河町全域）、三木市細川町全域、三木市志染町（戸田、三津田、郷坂、窟屋）、加東市（木梨、山口、馬瀬）、小野市（中谷町、脇本町）、西脇市（明楽寺町、水尾町）、「特A-c」（それ以外の地域）の3つに区分されるようになった。この格付けは、1938（昭和13）年に酒米振興会初代事務

局長森本巖氏が作成した集落単位の村米格付表を基にして決定されている。そしてこの地域〔=集落〕間の格付けが山田錦の価格に反映される。すなわち、山田錦の価格は、農産物検査法に基づいて実施される等級検査結果と産地の格付けによって決定される仕組みとなっている。産地間格差金は60kg当たり100円と僅かであるが、「特A-a」地区や「特A-b」地区の生産者は、この格差金に象徴されるように、品質の高い山田錦の主要産地の担い手としての誇りと気概を持っているといわれている。すなわち、兵庫でしか産出されない「特上」山田錦の産地こそこの「特A-a」や「特A-b」地区であり、伝統に裏打ちされた高度な生産技術を受け継いでいる山田錦生産地域であると考えられる。

そこで本稿では、この「特A-a」地区と「特A-b」地区の生産者に着目して分析を進めることにする。その目的は、第1に、高品質の山田錦の主要産地として全国の酒造家から高い評価を集めている「特A-a」地区と「特A-b」地区の生産者の今後の山田錦栽培の継続性を確認すること。第2に、販売価格が食用米に比べて2倍以上の高値で取り引きされる山田錦の経済的メリットが、これら地区の生産者の生産意欲にどのように影響しているかを明らかにすること。そして第3に、相対的に作業効率が良好であると想定されるその他地区の生産者と特A地区の生産者との比較である。すなわち、その他の地区は、上述の伝統的な山田錦産地の条件には必ずしも合致していないが、特A地区と比べると圃場

の生産効率が高いことが生産の継続性や意欲にどのように影響しているかを確認することを目的としている。

II-2. 回答者の属性

II-2-1. 地区別回答者の内訳

本調査では、回答者の居住する集落を確定するため、問25で「郵便番号」あるいは「大字名」の記載を依頼した。この回答に基づき回答者の地区を「特A地区」（「特A-a」地区と「特A-b」地区の合計）、「その他の地区」、「地区不明」（問25に無回答の回答者）の3つに区分した。その内訳は、「特A地区」974（38.7%）、「その他の地区」1383（54.3%）、「地区不明」161（6.4%）であった。

まず回答者の年齢について概観しておく。表II-1に示すように、いずれの地区の生産

者も65～69歳がもっとも多く（特A地区27.3%、その他地区25.0%）、50%以上の生産者が65歳以上であった。特A地区とその他地区では顕著な生産者の年齢の差異はみられないが、特A地区では50歳代と65～69歳の比率がその他地区より若干高く、70歳以上の比率が僅かではあるが低かった。他方、20歳代は特A地区もその他の地区も3名ずつ、30歳代は特A地区では1名、その他の地区は3名に過ぎなかった。

II-3. 農業経営

65歳以上が5割以上を占める山田錦生産者が営んでいる農業の具体的姿を調査結果からみていきたい（農業センサスによるこの地区の農業経営の状況については、竹安 2009参照）。

II-3-1. 農業形態

まず問1で専業・兼業の別を尋ねた。残念ながらこの質問の無回答率が高かった（15.8%）。おそらく無回答の多くは、第1種兼業と第2種兼業のいずれに回答するかを迷った結果と思われるので、兼業率は8割を超えると推測される。地区別の農業形態をみると、わずかであるが特A地区で専業農家の比率が高かった（表II-2参照）。

農業形態を年代別にみると（表II-3参照）、特A地区の20歳代の生産者4人は、専業3人、第1種兼業1人、その他の地区の20歳代4人も専業3人、第1種兼業1人だった。30歳代は回答者全体で22人いるが、その

表II-1 回答者の地区別年齢割合

単位：%（人）

	特A地区	その他地区	地区不明
24歳以下	0.2	0.1	—
25～29歳	0.2	0.1	—
30～34歳	0.3	0.4	—
35～39歳	0.6	0.4	1.2
40～44歳	0.9	1.4	0.6
45～49歳	2.1	2.5	3.7
50～54歳	8.1	5.4	6.2
55～59歳	12.7	10.9	6.2
60～64歳	19.2	19.6	12.4
65～69歳	27.3	25.0	15.5
70～74歳	13.9	15.3	8.7
75～79歳	8.3	9.5	6.2
80歳以上	6.0	8.8	6.8
NA	0.2	4.0	32.3
実数	974	1383	161

表Ⅱ－２ 地区別農業形態 単位：％（人）

	計	特A地区	その他の地区	地区不明
専業	22.1	24.1	20.3	24.8
第1種兼業	29.6	31.1	28.8	28.0
第2種兼業	32.5	30.6	34.9	23.0
NA	15.8	14.2	16.0	24.2
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

表Ⅱ－３ 地区別年代別農業形態 単位：％（人）

	特A地区					その他の地区					地区不明				
	専業	第1種兼業	第2種兼業	無回答	計	専業	第1種兼業	第2種兼業	無回答	計	専業	第1種兼業	第2種兼業	無回答	計
29歳以下	75.0	25.0	—	—	100(4)	75.0	25.0	—	—	100(4)	—	—	—	—	—(0)
30～39歳	11.1	44.4	22.2	22.2	100(9)	27.3	27.3	36.4	9.1	100(11)	—	50.0	50.0	—	100(2)
40～49歳	13.8	17.2	58.6	10.3	100(29)	11.1	29.6	48.1	11.1	100(54)	14.3	—	71.4	14.3	100(7)
50～59歳	4.4	33.0	45.8	16.7	100(203)	5.8	27.9	56.6	9.7	100(226)	10.0	45.0	40.0	5.0	100(20)
60～69歳	23.2	33.1	30.0	13.7	100(453)	19.8	29.5	34.2	16.5	100(617)	28.9	35.6	17.8	17.8	100(45)
70～79歳	39.8	28.2	18.1	13.9	100(216)	28.2	29.7	24.1	18.0	100(344)	20.8	16.7	25.0	37.5	100(24)
80歳以上	43.1	25.9	19.0	12.1	100(58)	30.3	23.0	25.4	21.3	100(122)	—	36.4	27.3	36.4	100(11)
計(人)	233	303	298	138	972	281	395	483	219	1378	21	34	31	23	109

内訳は、特A地区が専業1人、第1種兼業4人、第2種兼業2人、無回答2人、その他の地区は専業3人、第1種兼業3人、第2種兼業4人、無回答1人、地区不明が第1種兼業1人、第2種兼業1人である。20歳代、30歳代の回答者は全体で30人（1.2％）にすぎないが、その専業率は特A地区4人（30.8％）、その他の地区6人（40.0％）である。なお65歳以上でも専業率は、特A地区で181人（33.5％）、その他の地区では228人（28.1％）であり、その専業率は高齢世代とほぼ同等かそれを若干上回っている。

Ⅱ－３－２．山田錦作付面積

次に2016年度の山田錦作付面積を地域別にみる。本調査では、問2で自己保有圃場への山田錦作付面積と他者保有圃場への作付面積を別々に尋ねている。

表Ⅱ－４に示すように、自己保有の作付面積が1ha未満の生産者が全体の約3分の2を占めている。その中で特A地区の生産者は1ha未満層の比率が全体平均より5ポイント低いが、1.0ha～5.0ha未満層が5ポイント近く高くなっている。1ha未満の小規模生産者が圧倒的に多数を占めている状況は他

の地区と同じであるが、全体平均より小規模経営が若干少なく、中規模層が僅かであるが多いことが分かる。これに対してその他の地区では1ha未満層の割合が全体平均より高く地区全体の8割近くに達している。1.0ha～5.0ha未満層も特A地区と比較すると10ポイント近く低く、一段と小規模経営層が多い。

回答者全体の中で、2016年度に他者の保有地に山田錦を作付した生産者は907人(36.0%)であった。地区別の内訳は、特A地区が326人(33.5%)、その他の地区525人(38.0%)、地区不明56人(34.8%)である(表Ⅱ-4参照)。その他の地区で僅かであるが他者保有地での山田錦栽培が高い傾向がみられるものの、全体として1.0ha未満の小規模な作付面

積が圧倒的多数を占めている。ただ5.0ha以上の明らかに規模拡大を目的とした経営としての借地利用と理解できるケースが、特A地区に2人、その他の地区に5人、地区不明に1人みられる。これらの生産者の今後の動向が注目される。

Ⅱ-3-3. 圃場効率

このように小規模経営が圧倒的に多数を占める山田錦生産地の圃場はどのような状況にあるのか、圃場の作業効率や立地条件について問3で質問した。

前述のように、山田錦生産にとって良好な自然条件を備えている特A地区は、棚田が多く、圃場条件に劣る地域が多いと想定される。

表Ⅱ-4 自己保有地作付面積 単位：% (人)

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
10.0ha以上～	0.8	0.7	0.7	1.9
5.0ha以上10.0ha未満	4.7	1.1	0.5	0.6
1.0ha以上5.0ha未満	24.1	26.3	17.0	15.5
1.0ha未満	64.7	69.4	79.5	72.7
無回答	5.6	2.6	2.2	9.3
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

備考：面積の問に無回答の292を除いて集計。

表Ⅱ-5 他者保有地作付面積 単位：% (人)

	特A地区	その他の地区	地区不明
10.0ha以上～	—	1.7	—
5.0ha以上10.0ha未満	2.8	4.2	2.0
1.0ha以上5.0ha未満	13.5	22.8	18.0
1.0ha未満	83.6	71.3	80.0
計	100(318)	100(522)	100(50)

備考：他者保有地への作付のある回答者のみを集計した。

これを調査の結果から見ると次のようである（表Ⅱ－6参照）。

「非常に良い」「良い」との回答が全体では52.1%と半数を超えているが、特A地区に限定すると、想定通り43.7%と全体平均から10ポイント近く低い。これに対して「悪い」と「あまりよくない」との回答を合計すると49.5%となり約半数を占めている。その他の地区では、「悪い」と「あまりよくない」の合計が38.7%となり、特A地区より10ポイント低い。その他の地区でも「あまりよくない」との回答が30%あって、兵庫山田錦の生産地

全体としては必ずしも圃場条件が良いとはいえないが、その中でも特A地区は圃場条件の悪い地域が多いということがいえる。

次に圃場効率が悪い理由をみてみると（表Ⅱ－7参照）、1位が「圃場の分散」、2位が「圃場が不整形」、3位が「法面が高い」であった。いずれの項目も特A地区の回答が高く、特に「圃場が不整形」「法面が高い」の2項目はその他地区より10ポイント以上高かった。また「湿田」「10 a以下の狭小圃場」との回答も特A地区は高い傾向がみられた。山田錦生産地全域に構造改善事業が進行し、多くの

表Ⅱ－6 圃場条件

単位：%（人）

	計	特A地区	その他の地区	地区不明
悪い	10.8	13.7	8.5	13.7
あまりよくない	32.1	35.8	30.2	26.7
非常に良い	10.0	8.5	11.3	8.1
良い	42.1	38.4	45.0	39.1
その他	0.3	0.1	0.4	—
NA	4.6	3.5	4.6	12.4
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

表Ⅱ－7 圃場条件が悪い理由（複数回答）

単位：%（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
分散	77.2	71.3	67.8	62.4
不整形	46.3	50.6	33.5	40.0
未整備	13.8	12.2	11.9	16.5
湿田	25.6	27.9	18.9	20.0
法面が高い	44.3	51.3	31.5	27.1
10 a未満の狭小圃場	27.9	29.1	22.2	18.8
進入路が狭い	11.8	11.0	9.6	15.3
バルブ入水ができない	29.2	26.3	26.5	22.4
その他	8.5	5.6	9.6	5.9
(実数)	(2518)	(974)	(1383)	(161)

地域で圃場の整備が実施されている。しかし、山田錦の生産に適した斜面地域の圃場は圃場整備されていない地域も多い。また山田錦の生育に適した粘土質の土壌は、同時に大型機械の導入が困難な湿田でもある。不整形で分散した狭小な圃場で湿田という特A地区の生産者の回答結果は、まさにこの地域が山田錦の生産に適合的な条件を備えた地区であることの証ともいえる。この条件不利地での山田錦生産を今後どのように継続していくかがまさに課題である。

Ⅱ－４．山田錦生産の担い手

次に山田錦の栽培管理（作業）が誰によって担われているのかについてみてみよう。

Ⅱ－４－１．山田錦生産の栽培管理（作業）と営農組合

まず山田錦生産の栽培管理（作業）を誰が、どのように担っているのかについて問4で尋ねた。表Ⅱ－８に示すように、栽培管理を「全部自分（家族）」で行っていると回答したのは72～79%と高い割合であった。上で示した圃場条件が厳しい特A地区でも79%が「全部

自分（家族）」で栽培管理を行っている」と回答している。

では「全部、他人に任せている」「一部、他人に任せている」と回答した生産者はどこに作業を委託しているのであろうか。表Ⅱ－９に作業の委託先を地区別で示した。特A地区生産者の営農組合への委託比率は、その他の地区の生産者より20ポイント近く高い割合を示している。これに対して委託先としてJAを挙げる生産者の割合は全体の平均よりも低くなっている。兵庫みらい農協が出資する（株）兵庫みらいアグリサポートが、産地の農作業の受託などの業務に取り組んでいるものの（鈴木・高田 2017：144）、この調査結果からはより一層の支援活動の展開が求められるといえよう。

特A地区では委託先として営農組合の割合が高い理由は、営農組合の組織率が特A地区では高いためであろうか。次に自分の地域に営農組合があるかどうかを尋ねた結果を示した（表Ⅱ－10参照）。これをみると営農組合の組織率は、委託先の回答結果とは逆にその他の地区の方が5ポイントほど高くなっている。すなわち、その他の地区では800人

表Ⅱ－８ 栽培の管理 単位：％（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
1. 全部自分	78.1	79.0	78.3	72.0
2. 全部他人	2.5	3.1	1.9	4.3
3. 一部他人	15.1	15.9	14.8	13.7
無回答	4.2	2.1	5.1	9.9
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

表Ⅱ－9 作業の委託先 単位：％（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
営農組合	38.6	52.4	30.6	28.9
JA	23.2	15.0	28.9	22.2
請負農家	12.5	12.6	13.3	6.7
その他	7.4	7.3	7.3	8.9
無回答	18.3	12.6	19.9	33.3
計	100(552)	100(206)	100(301)	100(45)

備考：問4「栽培管理をどうしているか」に無回答であるが、問4-1「委託先」について答えている回答も含めて集計した。

表Ⅱ－10 営農組合⁴⁾ 単位：％（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
あ る	54.8	52.0	57.8	45.3
な い	42.0	45.8	38.5	49.7
無回答	3.2	2.3	3.7	5.0
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

(57.8%) が自身の地域に営農組合が「ある」と回答しているが、委託先として「営農組合」と回答したのは92人（6.7%）にすぎない。一方、特A地区で自身の地域に営農組合が「ある」と回答したのは506人（52.0%）であるが、委託先として「営農組合」を選択したのは108人（11.1%）であった。このことから、①いずれの地区も自分の地域に営農組合があっても山田錦栽培の作業を委託しない生産者の比率が高い、②営農組合が自身の地域にあっても全ての作業を自分で行っている生産者の割合は、その他の地区より特A地区の方が高い、ということがいえる。

Ⅱ－4－2. なぜ山田錦栽培に取り組むのかでは必ずしも作業効率が良いとはいえない

圃場で、生産者が山田錦栽培に取り組む理由は何であろうか。問8でその理由を尋ねた。表Ⅱ－11に示すように、地区の別に関わらず「先祖から受け継いだ田を守るため」が高い割合で選択されていた。中でも特A地区ではこれを選択した回答者が85%に達している。これに次いで高い回答は「食用米に比較して高価格で取引されるから」⁵⁾であった。これは特A地区では64.6%であったが、その他の地区では75.3%と、「先祖から受け継いだ田を守るため」よりも高い割合で選択されていた。特A地区では、等級間格差金の高い特上米や特級米を生産する可能性があるにも関わらず、「高価格」より「先祖からの継承」が選択されている点は注目される。その一方で、必ずしも伝統的主要産地ではないその他の地区の

表Ⅱ-11 山田錦生産に取り組む理由（複数回答） 単位：%

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
農業が好き	17.1	15.0	18.8	15.5
先祖からの継承	75.0	85.0	68.8	67.1
親の希望	12.8	17.7	9.8	9.9
自然環境保護	22.6	24.3	22.2	15.5
定年後の仕事	29.2	28.3	30.2	24.8
酒米作りへのこだわり	29.8	32.6	28.5	24.2
所得の安定	17.8	14.8	20.2	15.5
高価格	70.1	64.6	75.3	59.0
その他	4.7	5.1	4.2	6.2

生産者が高い割合で「高価格」を理由として選択した背景には、山田錦に対する需要の高まりを受けて、最近山田錦栽培に取り組み始めた生産者がいるためではないかと推測される。

「先祖からの継承」そして「高価格」に次いで高い割合で選択されたのが、「いい酒米作りをしたいから」と「定年後の仕事としてやれるから」であった。さすが特A地区では「いい酒米作りをしたいから」の選択割合が全ての地区の中でもっとも高かったが、それでも32.6%であった。この数値を高いと読むべきか、あるいは低いと読むべきか、迷うところである。なお「地域の自然環境を守るため」が5番目に入っているのも興味深い。

Ⅱ-5. 農業後継者について

改めていうまでもないことであるが、回答者（生産者）の6割近くが65歳以上であるということは、今後10～15年で山田錦生産の担い手の多くが農業から引退することを予測さ

せる。では生産者自身は農業の後継者についてどのように考えているのだろうか。

表Ⅱ-12に示すように、約4分の1の生産者が、「すでに継いでいる（継いでくれる予定）」と回答している。これに「多分誰かが継いでくれると期待している」を加えると半数弱の生産者が家の農業の将来に対して希望的な見通しを持っていることが分かる。さらに「誰が継ぐか分からないが、誰か継いでくれると思う」と回答した生産者も併せると6割に達する。しかしもっとも多い回答は「誰も継がないかもしれない」であった。約3分の1の回答者がこれを選択している。地区によつてのバラつきもほとんどない。この結果をみる限り、特A地区であるということは、後継者については特に意味を持っていないといえる。

では農業の後継者は誰であろうか。後継者の有無についての質問（問9）で、「すでに継いでいる（継いでくれる予定）」と「多分誰かが継いでくれると期待している」を選択

表Ⅱ-12 農業後継者の有無

単位：％（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
すでに継いでいる	25.7	26.6	25.3	24.8
多分誰かが継ぐ	19.9	20.3	20.0	16.8
だれか分からないが誰かが継ぐ	12.0	11.9	12.1	10.6
まだ子供が幼い	5.3	4.7	5.6	5.6
誰も継がないかも	33.7	33.7	33.9	32.3
その他	1.1	1.1	0.9	1.9
無回答	3.3	1.6	2.0	8.1
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

した回答者に、後継者（予定者）について尋ねた。表Ⅱ-13に示したように、「長男」が約4分の3と圧倒的に高い割合で選択されている。これも地区による差異はほとんどみられない。「長男」に「次男」「三男」を加えると85%以上が男子に継承すると回答している。しかし「娘」「娘婿」との回答も約10%みられる。家の農業の後継者として「娘婿」が選択されるのは、日本の農村では伝統的にみられる継承の方法である。その意味で「娘婿」が6%程度しか選ばれていないということは、婿養子を迎えて家を継承するという伝統が薄

れてきた結果と言えるだろう。その一方で2%程度であるが、「娘」との回答がみられる。これが実際の農業の担い手としての「娘」を指しているのか、あるいは「嫁いだ娘の夫（婿ではなく）」の意味なのかは不明であるが、いずれにしても後継予定者として女系を選択するというのは新しい傾向といえるだろう。

家の農業を継ぐためには親と同じ地域に居住していることが重要な条件となる。後継を期待され（予定し）ていても居住地が離れていると事実上農業の継承は困難である。そこで後継者（予定者）の現在の居住地（同居か

表Ⅱ-13 後継予定者

単位：％（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
長男	75.3	74.6	77.3	73.5
次男	7.9	8.9	7.6	3.6
三男	0.7	0.6	0.9	—
娘	3.6	2.5	2.7	3.6
娘婿	6.6	6.8	6.1	7.2
その他	3.8	3.7	1.9	4.8
無回答	2.1	2.9	3.3	7.2
計	100(1236)	100(484)	100(669)	100(83)

別居か)と農業への関与の状態についても質問した。その結果は以下の通りである。

表Ⅱ-14に示すように、特A地区60.2% (292人)、その他の地区61.4% (410人)、地区不明59.0% (23人)の計751人がすでに同居していると回答している。この751人(回答者全数の29.8%)の場合は、ほぼ確実に農業が継承されている(される)生産者であるといえよう。

山田錦の栽培には経験と知識が不可欠である。兵庫の山田錦主要産地が高品質の山田錦を生産できているのは、自然条件の利点ももちろんあるが、それに加えて地域と生産者に山田錦栽培の技術が蓄積され、それが世代を超えて継承されてきたという伝統の存在も忘れてはならない。さらに水稲作には地域との共同活動も不可欠となってくる。「山田錦栽培の継承」は、親と同居し、親の老後を看取するという家族機能とは別に、山田錦栽培の技術と地域の文化を継承することを意味している。そのためには生産役割を親世代から完全に受け継ぐ前から農作業や地域活動に関与して、緩やかに継承が進行することが望まれる。そこでこれら後継者(予定者)の、家の農業

と集落活動への参加についても尋ねた。その結果を表Ⅱ-15-1に示した。これによると特A地区では45.2%が、その他の地区で41.6%がすでに「集落の活動と家の農作業の両方に参加している」と回答している。これに「家の農作業に参加(集落活動には参加しない)」を併せると、特A地区でもその他の地区でも7割が農作業に参加している。

それでは後継者(予定者)の集落活動や家の農作業への参加の現状を同居・別居別にみてみよう。表Ⅱ-15-2に、後継者(予定者)の同居・別居別に集落活動と家の農業への参加の状況を示した。これによると、同居後継者(予定者)の場合は、「集落の活動と家の農作業の両方に参加している」との回答割合が一段と高くなり、特A地区では6割が、その他の地区でも半数以上がすでに参加していると回答している。これに「家の農作業に参加(集落活動には参加しない)」を併せると、特A地区では同居後継者(予定者)の実に9割近くが家の農作業に参加していて、後継者としての実際上の役割を果たしている。さらに別居後継者(予定者)でも、6割近くが家の農作業に参加していて、これらの後継者

表Ⅱ-14 後継者(予定者)の同居・別居

単位: % (人)

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
同居	59.0	60.2	61.4	59.0
別居	33.1	30.9	29.3	27.7
その他	2.9	2.7	2.2	1.2
無回答	5.0	6.2	7.0	12.0
計	100(1236)	100(485)	100(668)	100(83)

表Ⅱ-15-1 後継者（予定者）の集落活動と家の農業への参加

単位：％（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
集落活動・家の農作業	40.0	45.2	41.6	33.7
集落活動のみ参加	3.7	3.1	4.2	3.6
家の農作業に参加	27.4	26.0	28.6	24.1
たまたま帰ってくる	14.0	11.4	11.2	19.3
全く手伝わない	7.0	4.5	5.2	3.6
その他	2.6	2.7	2.2	1.2
無回答	5.3	7.0	7.0	14.5
計	100(1236)	100(484)	100(669)	100(83)

表Ⅱ-15-2 後継者（予定者）の同居・別居別集落活動と家の農業への参加

単位：％（人）

	特A地区			その他の地区			地区不明		
	同居	別居	その他	同居	別居	その他	同居	別居	その他
集落活動・家の農作業	60.3	29.1	8.3	54.7	25.3	33.3	50.0	18.2	—
集落活動のみ参加	4.5	1.4	0.0	5.7	1.5	6.7	6.3	—	—
家の農作業に参加	28.9	27.0	25.0	29.7	32.5	20.0	35.4	13.6	—
たまたま帰ってくる	0.7	34.5	8.3	1.7	34.0	13.3	4.2	59.1	100.0
全く手伝わない	4.2	6.1	8.3	5.9	5.7	—	2.1	9.1	—
その他	1.4	2.0	50.0	2.2	1.0	26.7	2.1	—	—
計	100(287)	100(148)	100(12)	100(404)	100(194)	100(15)	100(48)	100(22)	100(1)

（予定者）に山田錦栽培の技術の継承が図られている様子が窺える。またその他の地区でも、特A地区よりは僅かばかり割合が下がるとはいえ、同居後継者（予定者）の8割以上、別居後継者（予定者）でも半数以上が家の農作業に参加している。同居・別居に関わらず、すでに家の農作業に参加している後継者（予定者）は、次世代の山田錦生産の担い手に確実に育っていると考えられるが、その回答者数は3つの地区を合計して852人、回答者全数に占める割合は33.8%であった。

Ⅱ-6. 後継者（予定者）不在の場合の農業継承

以上のように、約半数から6割の生産者が後継者（予定者）について何らかの見通しを持っていると思われるが、現時点ですでに後継者（予定者）について「誰も継がないかもしれない」と回答した生産者は、今後の山田錦生産についてどのような考えを持っているのであろうか。この点について問9-4で質問した。それによると、表Ⅱ-16に示すように、いずれの地区の生産者も約6割がいずれかに農作業を委託すると回答している。その

表Ⅱ-16 後継者（予定者）がいない生産者の今後についての考え

単位：％（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
親戚に預ける	3.3	2.9	1.6	6.2
営農組合・請負農家	26.9	25.8	29.3	10.8
集落外の請負農家	3.4	3.2	4.0	—
JA	7.4	8.4	6.6	6.2
その他の委託先	16.3	15.1	17.9	16.9
分からない	34.3	35.9	32.3	41.5
その他	3.5	4.1	2.6	4.6
無回答	5.1	4.6	5.6	13.8
計	100(983)	100(345)	100(498)	100(65)

委託先としてもっとも多く選ばれているのが「集落内の営農組合か請負農家」であり、2番目が「その他、信頼できる人や組織」が続いている。しかし一番多い回答は、「分からない」であった。特A地区で35.9%、その他の地区は32.3%が将来の見通しを持っていないことが分かる。これらの生産者は、おそらく地域に営農組合や請負農家がないのであろう。残念ながら委託先として農協（JA）は8%前後の回答者からしか選択されていない。今後の山田錦の持続的生産を支えるためには、産地農協（JA）の生産者支援活動の一層の活発化が望まれる。「分からない」と回答した312人（回答者総数に占める割合12.4%）の今後の農業の受け皿づくりは、もう一刻の猶予もない段階に達している。

Ⅱ-7. 山田錦生産の今後

後継者については以上のように、明るい見通しが持てる一方で、厳しい現実も浮かび上がってきた。では、山田錦生産者は今後の農

業経営についてどのような考えを持っているのであろうか。回答者全員に5年先の山田錦経営や栽培に関する考えを聞いた。これによると（表Ⅱ-17参照）、半数以上の回答者が「現状維持」と答えている。残りの回答者で今後、経営を拡大する意向を持っている生産者（「経営を受託して、作付を増やしたい」「主要機械作業の作業受託をしたい」「水管理・畦草刈を除き、残りの作業は全て受託をしたい」「うるち米、黒大豆、野菜、花き、果樹など他部門を拡大したい」）を選択した回答者は、特A地区で11.0%（104人）、その他の地区で13.2%（182人）、地区不明で8.7%（22人）であった。これに対して、作業委託等経営規模の縮小を考えている生産者は、特A地区12.7%（124人）、その他の地区11.2%（155人）、地区不明13.0%（77人）である。

さらに農地の売却を考えている生産者が各地区とも少数であるがすべての地区にみられる（特A地区11人、その他の地区22人、地区不明6人）。

表Ⅱ-17 5年後の山田錦栽培と経営 単位：％（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
経営受託	6.8	5.5	8.0	5.6
作業受託	2.5	2.6	2.5	1.9
その他受託	1.9	2.0	2.0	0.6
他部門拡大	0.8	0.9	0.7	0.6
主要機械作業委託	4.3	4.1	4.2	6.8
作業委託	4.1	4.3	3.9	4.3
現状維持	51.9	52.9	52.8	39.1
経営委託	3.9	4.3	3.1	1.9
農地売却	1.6	1.1	1.6	4.3
自分で決めることでない	6.3	5.5	6.2	11.2
分からない	8.5	9.0	7.2	16.8
その他	5.8	6.3	5.8	3.1
無回答	2.0	1.7	2.0	3.7
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

以上、山田錦生産者調査結果から、生産者の現況を検討してきた。この結果、一定割合で後継者が育ち山田錦生産の継承が図られている実態が明らかになった一方で、今後の山田錦生産について見通しを立てることが出来ず、継承が危ぶまれる生産者も相当数いることが明らかとなった。この現状を踏まえて、次節では山田錦生産の持続的発展の方策を検討する。

Ⅲ. 山田錦生産の持続的展開に向けて

最後に山田錦生産の今後の展開を考えるうえで鍵となると思われる生産者の満足度について触れておきたい。

Ⅲ-1. 経済的優位性

山田錦を生産する理由として「食用米より

高価格で取引される」を選択する生産者が3分の2以上いたことから分かるように、山田錦栽培の魅力に取引価格がある。それでは生産者は実際の販売価格をどのように評価しているのだろうか。問11で平成27（2015）年度（調査実施の前年）の山田錦価格についてその満足度を聞いた。

表Ⅲ-1に示すように、その他の地区の回答者は、「とても満足」（3.4％）と「満足」（48.1％）を合計すると半数以上が「満足」と回答しているが、特A地区の回答者は、「満足」との回答がその他の地区より17ポイント近く下降して31.4％しかなく、「とても満足」と合計しても32.3％と約3分の1の回答者しか満足していなかった。表Ⅱ-11の「山田錦生産に取り組む理由」においても、「食用米に比較して高価格で取引されるから」を選択

表Ⅲ－１ 平成27（2015）年度の山田錦価格の満足度

単位：％（人）

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
とても満足	1.3	0.9	3.4	1.2
満足	40.1	31.4	48.1	29.2
どちらともいえない	49.5	57.1	42.5	63.4
その他	6.5	9.3	4.8	3.1
無回答	2.6	1.2	1.2	3.1
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

した回答者は、特A地区では64.6%であったが、その他の地区では75.3%であった。特A地区は、100円（60kg当たり）と僅かではあるが地域間格差金が付加されるので、価格的にはその他の地区より若干有利であると考えられる。それにも関わらず、現在の取引価格への満足度が低く、それが山田錦栽培の理由としても「高価格」を選択する比率を低くしていると考えられる。この実態をどのように理解すればよいのだろうか。

特A地区の回答者の方が販売価格の満足度が低い理由の一つとして、山田錦栽培に熟練した生産者が、自身の山田錦の品質が正当に評価されていないと感じている結果、という見方もできるかもしれない。作業効率の劣る圃場で、代々、特等⁶⁾以上の上級等級米の生産を目標に大きな努力を払っている特A地区の山田錦生産者にとっては、販売価格は必ずしも自身の努力の正当な評価として満足できる価格ではないのだろうか。この点を明らかにするために、圃場効率と販売価格の満足度の関係を表Ⅲ－2に掲げた。

これをみると、特A地区で圃場効率が「悪

い」と回答した生産者は、価格満足度で「満足」との回答比率がもっとも低い（22.0%）。これに対してその他の地区の生産者で圃場効率が悪いと回答した生産者の価格満足度は、圃場効率が「良い」との回答者に比べて必ずしも低い割合となっていない。すなわち、特A地区では、全体として価格満足度が低く、特に圃場効率が「悪い」「あまり良くない」との回答者の価格満足度は2～3割程度で、「どちらともいえない」が60～65%になっている。また、これに対してその他の地区の生産者の場合、圃場効率が「あまり良くない」との回答者の価格満足度は、圃場効率が「非常に良い」「良い」と答えた回答者より低いが、しかし圃場効率が「悪い」との回答者の場合は、価格に「満足」が「どちらともいえない」を10ポイント上回っていて、圃場効率の良し悪しと価格満足度が必ずしも相関しているとはいえない。

特A地区で圃場効率の悪い生産者の価格満足度が低い理由としては、上で想定したように、①効率の悪い圃場での生産労力が価格に反映されていない、②圃場効率の悪い地域は、

表Ⅲ－２ 圃場効率と販売価格の満足度

単位：％（人）

	特A地区				その他地区				地区不明			
	満足	どちらとも いえない	その他	計	満足	どちらとも いえない	その他	計	満足	どちらとも いえない	その他	計
悪い	22.0	65.9	12.1	100 (132)	52.1	65.9	6.8	100 (117)	30.0	65.0	5.0	100 (20)
あまり良くない	30.0	60.9	9.0	100 (343)	45.5	60.9	5.8	100 (411)	23.8	73.8	2.4	100 (42)
非常に良い	35.1	54.2	9.6	100 (83)	62.3	54.2	4.5	100 (154)	38.5	61.5	—	100 (13)
良い	37.6	53.5	8.8	100 (370)	53.6	53.5	4.0	100 (619)	32.3	66.1	1.6	100 (62)
その他	66.7	33.3	—	100 (6)	66.7	33.3	—	100 (6)	—	—	—	— (0)

伝統的に山田錦の優良な生産地であり、生産地の特性が価格に反映されていない、③圃場効率の悪い地域は、山田錦生産に熟達した生産者が多く、これらの生産者が自分の生産した山田錦の品質が正しく価格に反映されていないと考えた、などが想定される。

理由はいずれであれ、販売価格の期待値と実際の価格のずれが価格満足度を下げていると思われる。そこで山田錦を生産する理由として「高価格」を選択した回答者と価格満足度をクロスしたのが表Ⅲ－３である。

これによると、特A地区で「高価格」を選んだ回答者は、36.2%と約3分の1が「満足」と回答しているだけであるが、その他の地区だと「高価格」を選択した生産者で「満足」

と回答しているのは55.7%と半数以上に達する。また「高価格」を山田錦栽培の理由として選択しなかった生産者は、特A地区かその他の地区かに関わりなく満足度が10ポイント以上下がっている。このことより、次のことが明らかとなる。①その他の地区の生産者の中で「高価格」を期待して山田錦を生産している生産者の約半数は平成27年度の販売価格を期待通りと評価しているが、特A地区の生産者は約3分の1しか期待通りと判断していない。②山田錦の生産理由に「高価格」を選択しなかった生産者は、そもそも販売価格に満足していない者が半数以上を占めている。すなわち山田錦の栽培理由を「食用米より高い価格」という経済的メリット以外に持って

表Ⅲ－３ 山田錦栽培理由に「高価格」を選択した回答者の販売価格満足度

単位：％（人）

	特A地区				その他地区				地区不明			
	満足	どちらとも いえない	その他	計	満足	どちらとも いえない	その他	計	満足	どちらとも いえない	その他	計
はい	36.2	55.4	8.3	100 (624)	55.7	39.3	4.9	100 (1035)	32.6	66.3	1.1	100 (95)
いいえ	26.7	61.6	11.7	100 (333)	39.3	55.8	5.0	100 (321)	26.7	61.6	11.7	100 (59)

いる生産者であるといえる。

Ⅲ－２．山錦生産者としての誇り

兵庫山田錦生産地の生産者が、最高品質の山田錦生産者としての誇りをもって日々生産に努力していることは良く知られている。表Ⅱ－11に示した「山田錦生産に取り組む理由」でも「酒米作りへのこだわり」がいずれの地区でも30%前後選択されていた。本調査の実施年の2016年はちょうど山田錦誕生80周年であったので、これについて誇りに思うかどうかを尋ねている。それによると、「非常に誇りに思う」との回答は、特A地区もその他の地区も15%前後であるが、「誇りに思う」

を併せると7割近くの回答者が「誇りに思う」と回答し、地区による差がほとんどない(表Ⅲ－4参照)。この結果を販売価格の満足度とクロスすると、表Ⅲ－5に示すように、販売価格に満足していない層も特A地区で37.2%、その他の地区で25.5%が「誇りに思う」と回答している。特に特A地区の回答が高いことが注目される。

Ⅲ－３．酒造業者とのつながり

兵庫山田錦の主要産地の発展の背景に、村米制度⁷⁾に象徴される産地と酒造メーカーの密接な関係性があることはこれまでも指摘されているところである(東条山田錦フェス

表Ⅲ－４ 80周年に対する感想 単位：％(人)

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
非常に誇りに思う	14.1	16.0	13.2	10.6
誇りに思う	53.0	52.6	54.9	39.8
何も思わない	30.2	29.1	29.4	44.1
その他	1.4	1.5	1.3	0.6
無回答	1.3	0.8	1.2	5.0
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

表Ⅲ－５ 80周年に対する感想と販売価格満足度 単位：％(人)

	特A地区			その他の地区			地区不明		
	誇りに思う	何も思わない	その他	誇りに思う	何も思わない	その他	誇りに思う	何も思わない	その他
満足	26.4	6.3	0.2	41.1	10.4	0.4	21.9	9.9	—
どちらとも	37.2	20.1	0.5	25.5	17.2	0.4	30.5	35.1	—
その他	5.5	3.0	0.7	2.2	2.2	0.5	0.7	1.3	0.7
計	100(959)			100(1359)			100(151)		

備考：①「とても満足」と「満足」を合計して「満足」として集計した。②価格への満足度に無回答の回答者(特A地区12、その他の地区16、地区不明5は除かれている。)③80周年を「とても誇りに思う」との回答と「誇りに思う」を一括して「誇りに思う」として集計した。山田錦の価格については「とても満足」と「満足」を一括して「満足」とした。④無回答を除いた数を総数として構成比を計算した。

タ実行委員会、2006)。今日においても、酒造メーカーと山田錦生産者の間の関係が、栽培技術の研鑽と生産数量の安定確保に重要な役割を果たしているとの認識から、兵庫みらい農協など産地の農協組織が両者の間に相互訪問や意見交換の機会を設け、両者の信頼関係の形成に努めていることが報告されている(鈴木・高田 2017: 142-143)。筆者らも山田錦生産者の生産意欲向上と栽培技術の継続的な研鑽に、山田錦の消費者である酒造メーカーとの直接的関係が重要であることをかねてから主張してきた(竹安 他 2017)。そこで酒造メーカーと山田錦生産者の関係性がどのように形成されているかを調査結果から検討したい。

本調査では、生産者に自分が生産した山田錦の消費者である酒造メーカー名を質問した。その結果は表Ⅲ-6に示した通りである。

「酒造メーカー名を知っている」と回答した生産者は、特A地区で66.7%、その他の地区で47.1%と特A地区の生産者の知名度がその他の地区より2割近く高かった。しかし特A地区の約1割、その他の地区の2割弱が「酒造メーカー名は知らないが、行き先の地域(都道府県)は知っている」と回答し、さらに特A地区でも2割強、その他の地区では3割強の生産者が「知らない」と回答している。

酒造メーカー名を知っていると回答した生産者には、直接的な関係を持っているかどうかを知るために、酒造メーカーへの訪問経験についても尋ねている。その結果によると、特A地区でメーカー名を知っている生産者のうち6割強が「訪問経験がある」と回答している。しかしその他の地区では「訪問経験がある」と回答した生産者は5割弱にとどまっている。

表Ⅲ-6 酒造メーカー名の知名度 単位: % (人)

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
メーカー名を知っている	55.1	66.7	47.1	53.4
都道府県名を知っている	15.2	10.4	19.2	15.5
知らない	28.2	22.4	32.3	28.0
無回答	1.4	0.5	1.4	3.1
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

表Ⅲ-7 酒造メーカーへの訪問経験 単位: % (人)

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
訪問経験あり	53.4	62.2	45.0	51.6
訪問経験なし	41.6	34.5	49.0	38.5
無回答	4.9	3.2	6.0	9.9
計	100(1417)	100(655)	100(671)	100(91)

以上の結果より、酒造メーカーとの関係形成は、特A地区ではある程度進んでいるとはいえ、まだ十分ではないことが明らかとなった。自分の生産した酒米を使用している酒造メーカー名を知らない生産者が約3割、その他の地区になると半数が酒造メーカー名を知らなかった。さらに酒造メーカー名を知っているだけでなく、直接的関係を構築している生産者は特A地区でも408人(41.9%)、その他の地区では302人(21.8%)にすぎない。生産者自身が山田錦生産の意義についての認識を深め、生産者の生産意欲をより一層向上するためには、村米制度を持たない地区も含めて、酒造メーカーとの直接的関係の構築・拡充が必要である。

Ⅲ－４．消費者との関係

近年、日本酒に対する関心が高まっているとはいえ、酒米についての理解が消費者の間に普及しているとはいいがたい。山田錦の名前は知っていても、それがどのような圃場で、生産者のどのような努力によって生産されているかについてはほとんど一般には知られていないといって過言ではないだろう。本調査の

基盤となっている研究「日本酒文化を核とした地域・観光振興」では、酒米生産地の農業の持続的展開のためにも、消費者に酒米の生産地と生産者に関心を持ってもらい、酒米生産地の見学もコースに含めた酒蔵ツアーの実現可能性を探ることを目的の一つとしている。消費者のまなざしが酒米生産者に向けられることによって、生産者の意欲の向上に寄与すると考えるからである。そこで本調査では、日本酒の消費者を巻き込んだ酒米生産地のあり方についても生産者に尋ねた。

「消費者に酒米生産に関心を持ってもらうこと」(問13)についての考えを聞いたところ、地区不明を除いて回答者の70%以上が「もっと関心を持ってもらいたい」と答えている。

さらに消費者に山田錦の圃場を見学してもらうことについての意見も聞いた。その結果によると(表Ⅲ－9参照)、「見てもらいたい」と「見学だけでなく農作業体験もしてほしい」を合計するとすべての地区で40%前後が消費者に山田錦生産地に訪れてもらうことに積極的であった。

表Ⅲ－８ 酒米生産地への消費者の関心

単位：％(人)

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
もっと関心を持ってもらいたい	73.2	74.5	73.4	62.7
関心を持ってもらわなくてもいい	10.0	10.0	9.4	15.5
どちらともいえない	14.6	13.0	15.3	18.0
その他	1.1	1.5	0.7	1.9
無回答	1.1	0.9	1.2	1.9
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

表Ⅲ－9 圃場の見学について

	全体	特A地区	その他の地区	地区不明
見てもらいたい	17.8	17.6	18.7	12.4
見学だけでなく農作業体験も	22.7	25.8	21.0	18.6
関わってほしくない	20.5	21.4	20.0	20.5
どちらともいえない	35.8	31.9	37.5	45.3
その他	1.7	2.1	1.6	0.6
無回答	1.4	1.3	1.4	2.5
計	100(2518)	100(974)	100(1383)	100(161)

Ⅳ. まとめにかえて

今回の調査結果からみえてくる兵庫山田錦の生産者の姿は次のようである。

①7割近くの生産者が1ha未満の小規模経営で、年齢は6割が65歳以上。

②半数の生産者が、不整形で分散した作業効率の悪い圃場で山田錦生産に励んでいる。生産者の居住する地域の半数に営農組合があるにも関わらず、8割近くが栽培作業を全部自分（家族）で行っている。

③山田錦の栽培に取り組む理由に、約4分の3の生産者が「先祖から受け継いだ田を守るため」を挙げている。これに対して「いい酒米作りをしたいから」を選択した生産者は約3割であった。

④後継者については、約4分の1の生産者が「すでに継いでいる（継ぐ予定）」と回答、「多分誰かが継ぐだろう」を含めると半数弱の生産者が希望の見通しを持っているが、約3分の1は「誰も継がないだろう」と回答。後継者の見通しが無い生産者の3分の1は今後の農業経営について「分からない」と回答している。

⑤今後の経営については、半数が「現状維持」と回答。経営規模拡大を志向する生産者は約1割、経営規模縮小・全面委託が1割余り、「分からない」との回答も1割弱あった。また少数だが農地の売却を考える生産者もいた。

⑥山田錦の栽培理由に「食用米より高価格で取引」を挙げる生産者が3分の2いたが、前年度の山田錦販売価格に「満足」している生産者は約4割。特A地区では約3割であった。特に圃場効率が「悪い」と回答した特A地区の生産者は「満足」との回答が2割しかない。

⑦80年という山田錦の伝統を誇りに思っている生産者は7割であった。販売価格に満足していない層も特A地区で37.2%、その他の地区で25.5%が「誇りに思う」と回答。特A地区で「誇りに思う」との回答が高くなっている。

⑧「酒造メーカーの名を知っている」と回答した生産者は、特A地区で約3分の2、その他の地区で半数弱と特A地区の生産者のメーカー名の既知度がその他の地区より2割

近く高かった。しかし特A地区でも2割強、その他の地区では3割強の生産者が「知らない」と回答。

⑨消費者の関心喚起については、回答者の7割以上が「もっと関心を持ってもらいたい」と回答。圃場見学や農業体験についても約4割の生産者が賛成の意見であった。

最後に、以上の結果から浮かび上がってきた兵庫山田錦生産の持続的展開に向けて課題をいくつか指摘して本稿の結びとしたい。

①現在、山田錦生産の中核を担う生産者の引退が目前に迫っている。生産者の3割は後継者は不明と答えている。これら生産者の経営および作業を受託する組織の整備が急務である。

②受託組織として、集落営農が必ずしも十分に機能していない。今後、高齢ないしは農業機械の買い替え時期に農作業を委託に切り替える生産者が増えると思われるが、集落営農の整備と併せて、農協組織の受託機能の充実が重要である。

③農協の山田錦買い上げ価格への満足度の問題は看過できない課題であろう。特A地区の圃場効率が悪い生産者、すなわち上級等級米の生産を担っている可能性の高い生産者の間で価格満足度が低いことは、今後の兵庫山田錦の品質保持に重要な課題を投げかけていると思われる。自由回答でも、販売価格、特に特等米の価格についての不満が多く記載されていた。価格が、栽培技術力と実働に見合わない、という意見が多くみられた。さらに

価格の安さだけでなく、農協組織を介した山田錦の流通に対する不信感を記した意見も散見された。農協組織によらない系統外流通が増えてきているとの報告もあるが（鈴木・高田 2017）、系統流通を維持し、高品質の山田錦の生産を保持するためには、生産者の声に真摯に向き合うことが求められている。

④山田錦生産者と酒造メーカーの関係構築は、特A地区ではある程度確立されているが、その他の地区ではまだまだ十分とはいえない。酒米の消費者である酒造メーカーとの直接的関係は、山田錦の生産技術の研鑽と生産者の生産意欲の向上にきわめて有効である。農協組織などによる両者の信頼関係の構築に一層の努力が望まれる。

⑤日本酒の消費者の山田錦生産への関心喚起については、率直にいった筆者らの予想以上に積極的な回答が返ってきた。また圃場の見学や農業体験について「どちらともいえない」と回答した生産者からは、「小規模な圃場なので見てもらうほどではない」「忙しくて対応できない」との意見が付されているのも多く、組織的な取り組みを提案すれば今回の回答以上に好意的な反応が返ってくると推測される。山田錦生産地に、消費者を呼び込む活動は、これまで酒造メーカーの販路拡大の一端として実施されることはあったが、今回の調査結果から分かるように、消費者を受け入れようという生産者自身の希望に応える方策を検討することは、山田錦生産者の生産意欲向上に資するものと考えられる。

註

- 1) 清酒製造のピークは1973（昭和48）年の1,421千キロリットルで、約40年の間に3分の1以下にまで落ち込んでいる。
- 2) 酒造米の生産量第2位の五百万石は2015（平成27）年産米検査結果では、検査総量27,078トン、生産府県は22府県であった（農林水産省米穀の農産物検査結果2016（平成28）年10月31日（確定値））。五百万石の生産量が2014（平成26）年度産と比較して約7,000トン増加している。なお生産府県数は変わっていない。
- 3) 2014年度より、農林水産省は山田錦をはじめとした酒造好適米の需要増加に対応するため、一部酒造好適米の需要純増分について作付を生産数量目標の枠外として取り扱うこととすることを決めた。これに対応すべく、兵庫県は「兵庫県産山田錦増産プロジェクトチーム」を設置し、山田錦の増産に取り組んだ。（兵庫県2015：17頁）
- 4) 山田錦生産地における営農組合の組織状況と活動については、竹安（2010、2012）を参照。
- 5) 2017年の山田錦の販売価格は、等級によって差があるが約13,000円（30kg当たり）。これに対して食用米は4,500円～5,000円である。
- 6) 山田錦の販売価格の等級較差は、「上級」との差で示され、「特等」は1,500円、「1等」3,350円、「2等」は6,650円、「3等」は8,500円が「上級」の価格から減額される（いずれも60kg当たりの金額）。（兵庫酒米研究グループ 2010：169）
- 7) 神戸市から西宮市にかけて集積する灘五郷の酒造業者と播磨地域の酒造好適米産地との、明治時代末期から続く取引慣行。特定の集落と特定の酒造業者との間に結ばれる契約栽培方式で、産地にとっては生産米を安定的に販売でき、酒造業者にとっても安定的に酒米を確保できる制度であった。酒造業者の意見を反映して品質や量目の改善に努力してきた産地を中心に

村米制度が確立されてきた。

調査の概要

調査対象：JA 兵庫六甲、JA みのり、JA みらいと出荷契約を交わしている山田錦生産者約5,500人の内、三田営農センター管内の生産者を除く総計5,107人。地域は、JA 兵庫六甲（神戸市北区、三田市、猪名川町）、JA みのり（西脇市、加東市、三木市別所町、同市吉川町、多可町）、JA 兵庫みらい（加西市、小野市、三木市口吉川町、同市吉川町、同市志染町、同市細川町、同市久留実）である。

調査期間：2016年9月～10月

上記JAの協力を得て郵送分については9月10日に発送した。送付方法は、JA 兵庫六甲とJA みのりは郵送、JA みらいはJA 職員による農家への手渡しで配布した。回収は調査票に同封した返信用封筒で研究代表者宛への直送によった。

回収数（率）：2521（49.4%）

有効回答数 2518（49.3%）

無効回答数 3

返送締切は9月30日としたが、2017年3月末までの返送分についても集計に含めた。

参考文献

- 春日雅司（2013）『山田錦生産地の現状と課題：少量生産地を中心に』、神戸学院大学人文学部研究推進費報告書、1-46頁。
- 春日雅司（2014）「酒米としての山田錦の魅力」神戸学院大学人文学部紀要第34号、1-28頁。
- 齋藤真生子（2015）「酒米生産をめぐる状況」調査と情報、880、1-14。
- 鈴木 淳・高田 理（2017）「先進酒造好適米産地の維持・発展要因と課題」農林業問題研究、53(3)、139-147。
- 竹安栄子（2009）「北播磨地区山田錦生産地の農業構造の変遷と現況——農林業センサス結果

の分析より——」、文部科学省学術フロンティア推進事業 阪神・淡路大震災後の地域社会との共生を目指した大学の新しい役割に関する実践的研究 報告書第36号『地場産業の活性化と地域社会——大島地区酒米農家調査を中心に——』、47-75頁。

竹安栄子 (2010) 「山田錦生産地における農業経営と地域社会の活性化について」、文部科学省学術フロンティア推進事業 阪神・淡路大震災後の地域社会との共生を目指した大学の新しい役割に関する実践的研究 報告書第42号『地場産業の活性化と地域社会——活力ある地域社会をめざして——』、23-32頁。

竹安栄子 (2012) 「農業の明日を考える——小規模経営農家のムラに学ぶ——」 初瀬・加茂・西尾・南野編『現代社会研究入門』晃洋書房、129-142頁。

竹安栄子 (2014) 「山田錦生産の拡大と地域農業——少量生産地の現状分析より——」、京都女子大学現代社会研究、Vol.17、59-80頁。

竹安栄子・西尾祥子 (2008) 「酒米生産地における農業経営の現状と課題——北播磨地域の山田錦集落を事例に——」、文部科学省学術フロンティア推進事業 阪神・淡路大震災後の地域社会との共生を目指した大学の新しい役割に関する実践的研究 報告書第32号『地場産業の活性化と地域社会——殿畑営農組合調査を中心に——』、51-90頁。

竹安栄子・井上守正・吉田和利・春日雅司 (2017) 「日本酒文化を核としたツーリズム——全国酒造メーカー調査の結果分析より——」、京都女子大学大学院現代社会研究科論集、第11号、43-72頁。

東条山田錦フェスタ実行委員会 (2006) 『東条の山田錦——日本一の酒米ができるまで』。

兵庫酒米研究グループ (2010) 『山田錦物語——人と風土が育てた日本一の酒米——』、神戸新聞総合出版センター。

農林水産省「米穀の農産物検査結果」

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/syoryu/kensa/kome/>

2017年11月15日確認。

謝 辞

調査の実施に当たっては、JA 兵庫六甲、JA みのり、JA 兵庫みらい、兵庫県酒米振興会の皆さまから多大なご協力を頂きました。この場を借りてお礼申し上げます。また刈り入れ前にした繁忙期にも関わらず、本調査にご回答をお寄せいただいた兵庫山田錦生産者の皆さまにも心から感謝申し上げます。

追 記

本稿は、科学研究費補助金（基盤研究（B））「日本酒文化を核とした地域・観光振興に関する総合研究——6次産業化をめざして——」【課題番号15H03148】（研究代表者：竹安栄子）の助成による研究成果の一部である。

Toward the sustainable production of Hyogo-Yamadanishiki : Hyogo-Yamadanishiki farmers survey 2016

TAKEYASU Hideko
KATO Masanobu
KASUGA Masashi
IKEGAMI Masaru

〈Abstract〉

Yamadanishiki has obtained a high evaluation as material rice of Sake from most of Sake brewers for a long year. Though it is produced in 33 prefectures, Yamadanishiki in Hyogo prefecture is outstanding in both its quality and its quantity.

This paper provides the results of Hyogo-Yamadanishiki farmers survey 2016. It focuses on their management and outlook of Yamadanishiki production and their intention to develop tourism into Hyogo-Yamadanishiki production area.

About 60% farmers are 65 year old or older. One of third expect that no one of family might succeed their Yamadanishiki production. It is a high selling price why they produce Yamadanishiki, but two of third farmers do not satisfy with price of the previous year. 70% of more of farmers agree that the tourists visit the area where Hyogo-Yamadanishiki is produced.

This paper certifies that it is important toward the sustainable production of Hyogo-Yamadanishiki to promote the communities or JA to organise the support system for the farmers. It is significant that most of farmers wish to develop the tourism and to construct the intimate relationship with brewery manufactures which purchase Hyogo-Yamadanishiki through JA.

Keywords : Yamadanishiki, Sake culture, Tourism, Sustainable development of agriculture, Yamadanishiki farmers

